

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（地震対策ため池防災工事）新池地区）計画を平成28年7月12日定めた。

その関係書類をまんのう町建設土地改良課において平成28年7月26日から同年8月15日まで縦覧に供する。

平成28年7月19日

香川県知事 浜 田 恵 造